

日 誌 (昭和42年5月)

【国 内】

- 8日 ○外国為替公認銀行、英ポンド建現地貸金利率の最低限度を引下げ(6月号「要録」参照)
- 10日 ○本行、外国為替手形の売買相場算定に適用する割引率の定め方を変更(ただし、13日以降変更前のものに復元——6月号「要録」参照)
- 12日 ○外国為替公認銀行、米ドル建輸入ユーザンス金利の定め方を変更(ただし、15日以降変更前の

ものに復元——6月号「要録」参照)

- 17日 ○第23回相互銀行大会開催
- 18日 ○外国為替公認銀行、英ポンド建輸入ユーザンス金利を引下げ(6月号「要録」参照)
- 22日 ○昭和42年全国証券大会開催
- 26日 ○第40回全国信用金庫協会臨時総会開催
- 27日 ○昭和42年度予算成立(4月号「要録」参照)

【海 外】

- 1日 ○カナダ、新銀行法施行
- 2日 ○英国政府、E E C加盟申請を決定し、議会の承認を求む
- 3日 ○メキシコ政府、欧州市場でのドル建外債の発行に成功(25百万ドル、15年、7%——ラテン・アメリカ諸國中、米国外での最初の外債発行)
- 4日 ○英蘭銀行、公定歩合を6%から5.5%へ引下げ即日実施
- 6日 ○台湾、公定歩合ならびに市中金利を引下げ(下げ幅、月利0.03~0.06%)、預金支払準備率を引上げ
- 8日 ○台湾、輸入保証金預託率を引下げ(100→50%)
- 10日 ○英国議会、E E C加盟申請に関する政府決定を賛成488票、反対62票で可決
- 西ドイツ、経済安定・成長促進法案、連邦議会を通過
- ベルギー、公定歩合を4.75%から4.5%へ引下げ(11日から実施)
- 11日 ○英国政府、E E C理事会に加盟を申請

○西ドイツ、公定歩合を3.5%から3.0%へ引下げ(12日から実施)

○インドネシア、マレーシアと通商協定調印

- 15日 ○ケネディ・ラウンド交渉、大筋について合意成立
- 16日 ○ドゴール・フランス大統領、定例記者会見で英国のE E C加盟申請に対し消極的態度を表明
- 18日 ○米国財務省、手持ち銀売却の制限および銀貨の鑄造・輸出禁止を発表
- 米国連銀、新たにデンマーク、ノルウェー、メキシコの各中央銀行と総枠330百万ドルのスワップ協定を締結
- 20日 ○台湾、中国農民銀行業務を再開
- 25日 ○英国、I M Fおよびスイスからの借入れの一部を期限前返済
- 29日 ○E E C、ローマ条約調印10周年記念式典(ローマ)
- 30日 ○E E C 6か国首脳会議、ローマで開催